

保育所等を利用されている保護者の皆様へ



保育料・副食費等の負担を軽減します。

高知市では、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の支援のため、保育所等を利用されている「高知市在住のお子さんを対象」として、保育料・副食費等の負担を軽減します。



保育料・副食費等の負担軽減の対象

高知市在住のお子さん	保育所等を利用している場合 保育所，幼稚園，認定こども園， 小規模保育施設，事業所内保育施設	令和7年2月分
	認可外保育施設を利用している場合	令和6年12月分

施設区分	年齢区分	負担軽減の対象	負担軽減の額	手続き
保育所 幼稚園 認定こども園 小規模保育施設 事業所内保育施設	0～2歳児クラス	保育料	免除(無料)	不要
	満3歳児クラス 3～5歳児クラス	副食費	月額 4,800円 (上限) ※ 月額4,800円までの場合は「無料」 ※ 差額は「保護者負担」	
かがみ幼稚園	全クラス	給食費	免除(無料)	
認可外保育施設 (一時預かりを除く)	0～5歳児クラス	保育料 及び 給食費相当分	月額 4,800円 (上限) ～42,000円 〔クラス年齢や無償化となっている保育料の有無により、上限額が異なります。〕	必要 ❗

※ 認可保育施設と併用で利用している場合は、今回の負担軽減の対象となりません。

保育料等の支払先	高知市 の場合
	利用施設(園) の場合
	認可外保育施設 の場合

- 納付書を送付している方は、2月分の納付(支払)をしないようにお願いします
- 支払済の方には、還付(返金)します。 ※別途連絡しますので、お待ちください。
- 高知市が保育料等の軽減分をそれぞれの施設(園)へ支払います。

❗ **手続きが必要**です。
利用されている保育施設を通じて別途お知らせします。



<お問い合わせ先>

高知市こども未来部 **保育幼稚園課**

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 本庁舎3階

☎ 088-823-4012

(平日8:30～17:15)